

4. 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会（仮称）の設置に向けた実施方針（案）

資料3

■推進協議会実施スケジュール（※現時点での案であり、変更の可能性あり）

- 令和9年度整備完了に向けて、協議会を開催し、情報共有や意見等を行う。
- 利活用・維持管理推進協議会では、毎年1～2回程度協議会を開催し、具体的な維持管理の内容や役割分担等について議論し、決定していく。

区分		年度						
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～
益田市高津川 かわまちづくり 推進協議会		利活用・維持管理の 準備会☆	協議会とは年1～2回程度 想定	協議会と並行して 事業進捗に併せた利活用の実施検証（ワーキングや社会実験） 例）ひとまるフェスタ、水辺で乾杯、親子川流れ、サイクリング・カヌー等				
事業 スケ ジュール 案	サイクリング ロード付近	管理用通路とスロープ	付属物（看板・路面標示）					
			階段、親水護岸、高水敷 修正					
	やぶさめ公園 付近			張芝、サイクルスタンド、 案内看板				
		豊田公民館 付近		階段、親水護岸、スロープ、 管理用通路、河原修正				
				サイクルスタンド、 案内看板、トイレ改修				

ハード施策については、
令和9年度の完成を目標
整備完了後も
継続した検証を行う

ハード整備（国）
 ハード整備（益田市）